

市民の皆さんと共に取り組む 「協働事業提案」を募集

5月25日までに応募を

市は、市民の皆さんと「参画と協働によるまちづくり」を進めています。

このたび、地域課題や社会的課題の解決に向けて、市民の皆さんと市が協働で取り組む「協働事業提案」を募集します。

詳しくは参画・協働推進グループ、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布している募集要領か、市のホームページ（アドレスはページ下参照）をご覧ください。

【対象】平成21年4月1日現在40歳以上の市内在住者（本市の他の審議会等の委員・職員・市議会議員を除く）

なお、いただいた提案は、市と提案者との間で協議します。その後、市の検討結果について提案者に通知します。また、協働事業として実施する場合、費用の一部を助成します。

【応募方法】募集要領に添付している提案書を、郵送かEメールもしくは持参で5月25日（郵送の場合消印有効）までに参画・協働推進グループ（〒662-8567六湛寺町10-3市役所本庁舎4階 ☎0798-35-3764 ☒vo_sankaku@nishi.or.jp）へ。

地域包括支援センター運営協議会

委員を公募

申込は5月26日まで

市は、「西宮市地域包括支援センター運営協議会」の委員のうち一人を公募します。

この協議会は、同センターの設置、公正・中立性の確保、適正な運営を図るために必要な事項について協議します（年3回程度開催予定）。

詳しくは介護保険グループで配布する募集要領か、市のホームページ（アドレスはページ下参照）をご覧ください。

【応募方法】所定の応募用紙に、「地域における高齢者支援のあり方について」をテーマにした作文（800字程度）を添えて、郵送かEメールで5月26日（郵送の場合必着）までに介護保険グループ（〒662-8567六湛寺町10-3市役所本庁舎3階 ☎0798-35-3102 ☒vo_kaiigo@nishi.or.jp）へ。持参も可。

【選考】書類（作文）と面接により決定

にしのみや住宅マスタープラン検討委員会

委員を募集します

申込は5月25日まで

市は、「西宮市住宅マスタープラン検討委員会」の委員のうち2人を公募します。

同委員会は、現行の「にしのみや住宅マスタープラン」の改定に向けた協議を行います。

【対象】平成21年6月25日現在20歳以上の市内在住者（本市の他の審議会等の委員・職員・市議会議員を除く）

【応募方法】所定の申込書に「西宮市の勤労福祉行政について」をテーマにした小論文（A4用紙に800字〜1200字）を添えて、郵送かEメールで5月25日（郵送の場合消印有効）までに勤労福祉課（〒662-0091 2松原町2-17 ☎0798-35-5080 ☒vo_kinrou@nishi.or.jp）へ。持参も可。

【選考】書類選考。必要に応じて面接を実施。結果は文書で本人に通知

納税通知書を送付します

平成21年度市県民税など

平成21年度の市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税通知書の発送予定日は次のとおりです。

必ず納期限（下表参照）までに納めてください。

★普通徴収による市県民税（10月から始まる公的年金からの特別徴収分を含む）：6月10日
※公的年金からの特別徴収

制度については本紙1月25日号と同時配布した案内でお知らせしています。また、5月10日号でも詳しくお知らせする予定です。

【問合せ先】市県民税：市民税グループ（☎0798-35-3267）▽固定資産税・都市計画税：資産税グループ（☎0798-35-3269）▽軽自動車税：税務管理グループ（☎0798-35-3209）▽納税について：納税グループ（☎0798-35-3238）

市県民税の課税・所得証明書発行開始日のお知らせ

税目	納期限	
市県民税 (普通徴収分)	第1期	6月30日
	第2期	8月31日
	第3期	11月2日
	第4期	来年2月1日
固定資産税・ 都市計画税	第1期	6月1日
	第2期	7月31日
	第3期	12月25日
	第4期	来年3月1日
軽自動車税	6月1日	

父子手帳の 広告主を募集

申込は5月11日まで

市は、「父子手帳」の広告欄について広告主を募集します。

募集内容など詳しくは、市のホームページ（アドレスはページ下参照）の「ビジネス西宮」の中の「市の広告事業」に掲載している募集要項、仕様書、西宮市広告掲載要綱・基準を確認してください。

【発行予定数】1万2000部
【広告料・募集数】1枠5万円以上（税込）・4枠

【募集戸数】22戸
【申込】申込書に添付している申込書を西宮市営住宅北部管理センター（〒662-0918六湛寺町3-1 ☎0798-35-5028）へ郵送を（5月14日までの消印があり18日に届いた分まで有効）。申込は1世帯1通のみ。重複申込は無効

【対象】次の要件をすべて満たす▽現市営住宅に3年以上住んでいて、①障害または疾病、②高齢、③世帯人員の増減、④生活環境の変化のいずれかの理由で、現在の住宅での生活に支障があると認められる▽基準以上の収入がある▽家賃の滞納がないことなど

【申込】申込書に添付している申込書を西宮市営住宅北部管理センター（〒662-0918六湛寺町3-1 ☎0798-35-5028）へ郵送を（5月14日までの消印があり18日に届いた分まで有効）。申込は1世帯1通のみ。重複申込は無効

【募集戸数】22戸
【申込】申込書に添付している申込書を西宮市営住宅北部管理センター（〒662-0918六湛寺町3-1 ☎0798-35-5028）へ郵送を（5月14日までの消印があり18日に届いた分まで有効）。申込は1世帯1通のみ。重複申込は無効

市営住宅

住み替え入居者 募集

申込書の配布は5月7日から

市は、市営住宅の住み替え入居者を募集します。

【対象】次の要件をすべて満たす▽現市営住宅に3年以上住んでいて、①障害または疾病、②高齢、③世帯人員の増減、④生活環境の変化のいずれかの理由で、現在の住宅での生活に支障があると認められる▽基準以上の収入がある▽家賃の滞納がないことなど

消防テレホンサービス

5月1日～15日…普通救命講習会の案内、16日～31日…住宅用火災警報器の設置。平日の午前8時～午後5時（土曜は午前11時）▷病院情報…平日の午後5時（土曜は午前11時）～翌朝8時と日曜・祝日の24時間

善意の 寄託

【3月分】《市あて》★「青い鳥」福祉基金へ 村田泰造、心身道強虎、大正庵音楽園店、高友福祉積善会、匿名3件 合計49万6000円 ★ふるさと西宮・甲子園寄付金へ 匿名1件 12万円 ★物品の寄付 日本サカドリー（クスノキ、ケヤキ、ホソバタイサンボク）

【社会福祉協議会あて】★善意銀行へ 神原小学校6年生、かぶとやま荘利用者、総合福祉センター利用者、芦原地区子ども会連絡協議会 合計5万4079円 ★物品の寄付 グループつくしんぼ（ふきとり布など）、匿名3件（ポータブルトイレ、車いすなど）（敬称略）

【発行予定数】1万2000部
【広告料・募集数】1枠5万円以上（税込）・4枠

【募集戸数】22戸
【申込】申込書に添付している申込書を西宮市営住宅北部管理センター（〒662-0918六湛寺町3-1 ☎0798-35-5028）へ郵送を（5月14日までの消印があり18日に届いた分まで有効）。申込は1世帯1通のみ。重複申込は無効